	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
Ι.	理念に基づく運営			
1.	理念と共有			
1	〇地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らしていくこと を支えていくサービスとして、事業所独自の 理念を作り上げている。	理念として「ゆとりある快適な生活環境を提供し、ノーマライゼーション理念のもとで、心身ともに健やかに自立した人生を全うできるように、その環境・年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的かつ包括的に提供される様に援助することを目的とします。」を作成している。		
2		フロア入り口に理念の文章を掲示し、個々に確認しながら、実現に向けて取り組む よう心がけているが、定期的な確認の場は設けていない。	0	今後より一層実現に向けて、全ての職員が再確認を繰り返し行えるような 場(ユニット会議など)を設けて、自己意識を高めていきたい。
3	〇家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の 人々に理解してもらえるよう取り組んでい る。	契約時に入居者・ご家族に理念の説明を行い、また、いつでも確認していただけるようフロア入り口に理念の文章を掲示している。 また、4ヶ月に1回の「のぞみだより」を発行し、入居者ご家族、町内会、地域の方々に送付しホームの状況をお知らせしたり、運営推進会議にて報告している。		今後もご家族や地域の方々により理解していただくことが出来るよう取り 組んでいきたい。
2.	地域との支えあい			
4	をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえる	近隣のご家族がいつでも遊びにきていただけるよう、ホーム周辺に芝生を設置したり、会話が弾みやすいよう草花を植え交流を図っている。また、芝生でのバーベキューや花火大会などを行っている。散歩時などに挨拶や会話をすることで親しみやすい環境作りに取り組んでいるも、気軽に立ち寄っていただけることは少ない。		今後はより親しみやすい付き合いができるよう、挨拶や話かけを積極的 に行っていきたい。
5	〇地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動 に参加し、地元の人々と交流することに努 めている。	町内会の催しもの(カラオケ教室・絵手紙教室(2週間に1回)・夏祭り・新年会など)に参加させていただいたり、月1回の「パン教室」に町内会の方たちに参加していただき交流を図っている。		今後も催しものには積極的に参加させていただき地域の方たちとの交 流を図っていきたい。
6	〇事業者の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況やカに応じて、地域の高齢者等 の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	定期的に行う「運営推進会議」に町内会や包括支援センターの方に参加していただき、ホームの状況や地域の状況などの情報交換を行っている。 また、地域包括支援センター主催の町内会の方たちに向けての講習会に参加させていただき、ホームの状況などを伝えている。		今後も「運営推進会議」などの話し合いの場を通じて取り組んでいきたい。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
3.	理念を実践するための制度の理解と活用			
7	外部評価を実施する意義を理解し、評価を	自己評価においては、平成18年に行っており、その際にはスタッフに実施の意義を説明し、理解したうえで評価を行い、改善が必要と思われる項目に関しては、改善に向けて取り組んでいるが、定期的な自己評価の実施が必要と思われる。外部評価においては、今回が始めての実施となる為、スタッフに外部評価について事前に説明を行い、理解したうえで実施できるよう取り組んでいる。	0	スタッフ一人一人が自己意識を高めることができるよう積極的に定期的に に 自己評価や外部評価の実施を検討していく。
8	〇運営推進介護を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について 報告や話し合いを行い、そこでの意見を サービス向上に活かしている。	運営推進会議では、入居者様の受診状況や行事などの活動報告を行っており、ホームでの取り組みについて参加者に理解・把握していただけるよう話し合いを行っている。また、会議内にて出た意見や指摘等については、今後のサービス向上に活かす為、各ユニットにて持ち帰り、取り組みの検討を行い、次の運営推進会議にて評価することとしている。		
9	〇市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会 議以外にも行き来する機会を作り、市町村 とともにサービスの質の向上に取り組んで いる。	運営推進会議以外では、福祉事務所や保健所の担当者と関わる機会を大切にしている。市町村担当者の定期的なホームへの訪問、相談や確認があれば電話連絡を行う等、市町村との連携を密に行っている。		
10	〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や 成年後見制度について学ぶ機会を持ち、 個々の必要性を関係者と話し合い、必要な 人にはそれらを活用できるよう支援してい る。	「権利擁護」や「成見後見制度」等に関する研修が開催された際には積極的に参加し、その後、参加したスタッフが中心となりユニット会議等の場で研修報告や資料の配布・勉強会等を行い、知識としてスタッフ全員が理解できるよう取り組んでいる。現在において、地域権利擁護事業や成年後見制度を必要とされる方がいない為、活用する機会はない状況である。	0	今後もスタッフの研修会への参加を促し、地域権利擁護事業や成年後見制度において必要とされる方がいた場合に、速やかに対応できるよう取り組んでいきたい。
11	法について学ぶ機会を持ち、利用者の自	身体拘束委員による定期的な会議を行い、入居者様の現状を見直し拘束や虐待に 当たる行為はないかその都度話し合いを行っている。また、月1回行っているユニット会議の中でも入居者一人一人の情報をスタッフ間にて交換しながら、ケア内容の 見直しを行い統一したケアを提供できるよう取り組んでいる。		
4.	理念を実践するための体制		1	
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者 や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な 説明を行い理解・納得を図っている。	契約時には、利用料や医療連携体制、入居にあたっての留意事項など契約書や重要事項説明書に基づいて説明を行っている。また、事前にご家族やご本人にホーム内を見学していただき、スタッフや他入居者様、部屋の雰囲気などを実際に見ていただき、理解・納得していただけるよう説明を行っている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	日々の生活の中で何でも話すことが出来るよう馴染みの関係作りに取り組み、会話の中や表情・行動にて意見や不満を読み取ることが出来るよう観察している。また、町内会の催し物や町内会の方たちを招いての「パン教室」にて馴染みの関係作りを図り、話が出来る環境を設定している。 利用者からの意見などが聞かれた場合は日々の申し送りや毎月のユニット会議にて検討している。		今後も利用者から気軽に何でも話していただけるよう馴染みの関係作り を取り組んでいきたい。
14	態、金銭管理、職員の異動等について、家	ご家族来所時には暮らしぶりや健康状態を報告し、状態変化時には電話にてその都度、報告・相談をしている。また、毎月1度の「ご家族様への手紙(写真付き)」にて月ごとの金銭状況(預かり金)と1ヶ月の入居者や職員の状況を報告している。また、誕生会などの行事時にスクリーンにて日頃の写真やビデオを上映している。		今後も入居者、ご家族に合わせた報告を行い、ご家族により安心していただけるよう取り組んでいきたい。
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情等を管理者や 職員並びに外部者へ表せる機会を設け、 それらを運営に反映させている。	ご家族来所時に職員と話をする機会を作りコミュニケーションを図ると共に、玄関に「意見箱」、フロア入り口に「苦情処理について」の文章を掲示している。また、「運営推進会議」や「家族会」にてご家族からの意見などを聞かせていただける場を設けている。また、ご家族よりいただいた意見はその後改善できるよう会議などにて話し合い取り組んでいる。また、不満や苦情は開設から現在に至るまで寄せられていない。		今後もご家族が気軽に意見などを話すことが出来るよう職員との馴染みの関係作りや場を設けていきたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員 の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎朝の申し送りや毎月のユニット会議にて職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また、意見や提案が反映できるよう会議にて話し合いを行っている。		今後も職員が積極的に意見や提案が出来るよう、よりよい関係作りに努めていきたい。
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔 軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職 員を確保する為の話し合いや勤務の調整 に努めている。	行事や予定など事前に対応できることに関しては、勤務表の調整を行い変化や要望に沿った対応が出来るよう努めている。また、緊急の場合に関しては、管理者又は夜勤明けの職員にて対応することとなっている。		
18	や離職を必要最小限に抑える努力をし、代	利用者が特定の職員のみと馴染みの関係を深めてしまうことがないよう、ユニット内の全職員が全入居者と馴染みの関係を築くことが出来るよう日々取り組んでいる。移動や離職があった場合には利用者の状態に応じて、理解・納得していただけるよう事前に繰り返し説明を行っている。移動・離職後、または新職員入社後は、他の職員が協力してサポートしあい利用者心身の安定を図っている。また、職員間の申し送りや会議を密に行い今までと変わらない統一したケアを行えるよう配慮している。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
5.	人材の育成と支援			
19		1ヶ月に1度のユニット会議や市町村で行われている研修や実務者研修・管理者研修に参加している。	0	ユニット会議での勉強会を今後も継続していく。
20	者と交流する機会を持ち、ネットワーク作り	道南グループホーム協議会の研修会や勉強会、交流会等へ参加したり、相互訪問等の活動を行っており、そこで得た情報や意見を当ホームにて活かせるよう努めている。		
21	〇職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	定期的に運営者・施設長とスタッフとの面談を行い、悩みや不満など話し合いが出来る場を設けている。また、親睦会などを行いスタッフ同士のコミュニケーションを図る場を設けている。		
22		毎朝の申し送りや定期的な職員とのコミュニケーションにて状況を把握し、各職員が 意欲的に働くことが出来るよう努めている。		
Ι.	- 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		l.	
1.	相談から利用に至るまでの関係づくりとその	対応	1	
23	相談から利用に至るまでに本人が困って	入居前には事前にホームを見学していただき、スタッフや他入居者、居室の作りなどの雰囲気をご本人に感じていただけるよう努めている。また、ご本人と話をする機会を設け、現在の率直な気持ちや今後の希望などを聞き、ご本人が安心して入居の日を迎えられるよう努めている。		
24		入居前面談を行い、利用に至るまでの経緯やご家族の不安や希望などを聞く機会 を設け、ご本人・ご家族共に安心して入居の日を迎えられるよう努めている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けたときに、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談の窓口を決めて時間を作り対応し、本人が必要とするサービスがあれば序言し ている。	0	相談を受けた時は親身に対応する。
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを 利用するために、サービスをいきなり開始 するのではなく、職員や他の利用者、場の 雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談 しながら工夫している。	入居前の面談にて本人やご家族から希望や要望を聞きスタッフに伝えると共に、見学にきていただき、ホーム内の案内や他入居者・スタッフの紹介を行っている。また、馴染みの物を使用していただきたいことを伝え(食器類・タンスや布団など)、本人・ご家族と相談しながら居室の配置を行っている。		一人ひとりの状態に合わせた対応を行いながら、本人が納得・安心して 入居することができるよう取り組んでいきたい。
2.	新たな関係づくりとこれまでの関係継続への	支援		
27	〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に おかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共 にし、本人から学んだり、支えあう関係を築 いている。	本人の行えることを本人やご家族から教えていただき、日常的に自然に行える環境 を設定していく。また、本人の行えることから他入居者や職員が学んだり、支え合う 関係を築くことができるよう努力している。		日常のコミュニケーションや団欒にて行えることを模索し、そのことが本 人 の負担になっていないか気を配りながら対応している。
28	〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に おかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を 支えていく関係を築いている。	ご家族の来所時、定期的な電話や連絡、毎月1回のご家族への手紙、クリスマス会、敬老会等、ご家族が参加され利用者と楽しむことが出来る行事を企画し、日常生活の様子を伝えている。その際、ご家族の思いを受容し、協力関係を築いていくことができるよう努力している。		今後も、ご家族と交流を図ることが出来るような場を企画・設定し利用者 について相談しながらよりよい協力関係を築くことが出来るよう努力して いきたい。
29	〇本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に 努め、よりよい関係が築いていけるように 支援している。	ご家族の来所時や定期的な電話連絡時に日常の利用者の様子を伝えている。また、誕生会や敬老会など行事時にご家族への参加を促し、利用者とご家族が交流できる場を設定・提供し、よりよい関係を築いていくことが出来るよう支援している。		ご家族が行事などに参加しやすい環境を設定していくと共に楽しんで参加していただけるよう努力していきたい。
30	〇馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの 人や場所との関係が途切れないよう、支援 に努めている。	生活暦から得た情報を活用し、出来るだけ本人のそれまでの生活を継続することが 出来るように支援している。本人が馴染みにしていた美容室をそのまま継続して利 用したり、本人が努めていた会社の忘年会に参加していただいたり、大切にしてい た植物をホームにて育てるなど、一人ひとりの生活環境を尊重している。		美容室や買い物等の外出や、植物や畑仕事など、その方の生活習慣を 尊重して支援していきたい。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
;	〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、 支え合えるように努めている。	日々の利用者の表情や言動を観察し、利用者同士の関係を把握するよう努めている。また、日常生活に職員が間に入り、会話などの橋渡しをして馴染みの関係を支えるよう支援している。		日々の生活の中に、利用者同士が交流を図れる機会を提供し、利用者同士が関わりあい、支えあえるよう支援していきたい。
;	〇関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続 的な関わりを必要とする利用者や家族に は、関係を断ち切らないつきあいを大切に している。	退居した方に対して、ご家族に近況を聞いたり、ホームの報告をしている。現時点に至るまで、退去(契約終了)の理由が「入院後の永眠」が殆どにて継続的な関わりを希望されているご家族はいない状況。		今後は、ご家族の了承を得ながら定期的にお見舞いや近況を伝え合い、関係を断ち切らない付き合いをしていきたい。
	. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネシ . 一人ひとりの把握	メント		
;	〇思いや意向の把握 33 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意 向の把握に努めている。困難な場合は、本 人本位に検討している。	日々のコミュニケーションやご家族からの情報にて、希望や思いをくみとり、把握に 努め出来る限り対応している。困難な場合はご家族からの情報や本人の表情など にて職員全員が意見交換できる場を作り対応している。		
;	〇これまでの暮らしの把握 34 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし 方、生活環境、これまでのサービス利用の 経過等の把握に努めている。	契約時にご家族よりこれまでの暮らしの情報収集を行う。(生活暦などの大切さをご家族に説明し、協力をお願いしている。)また、その後の生活の中での本人とのコミュニケーションやご家族来所時に話を聞くなどにて随時収集している。		今後も日々の生活の中から少しでも多くの情報を得ることが出来るよう 努力していきたい。
;	〇暮らしの現状の把握 35 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有するカ等の現状を総合的に把握するように努めている。	本人・ご家族からの教えていただくと共に、職員全員にて日々の利用者の観察を行い、それをもとに利用者一人ひとりの24時間のアセスメントを行っている。アセスメントから1日の過ごし方や心身状態、有する力などを把握し、本人の負担にならないかを常に確認しながら出来ることを行っていただき自立への支援を行っている。		
2	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画	の作成と見直し	ı	
;	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケア 76 のあり方について、介護支援専門員の適切 な監理のもとに、本人、家族、必要な関係 者と話し合い、それぞれの意見やアイディ アを反映した介護計画を作成している。	全職員にて本人やご家族、必要に応じて医師からの希望や要望、指示を収集し、毎日の申し送りや毎月のユニット会議にて情報交換を行っている。また、毎月のユニット会議にて担当職員・介護支援専門員を中心としながら介護計画の見直しや作成を行い、実行に努めている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うと ともに、見直し以前に対応できない変化が 生じた場合は、介護支援専門員の適切な 監理のもとに、本人、家族、必要な関係者 と話し合い、現状に即した新たな計画を作 成している。	全職員にて日々の生活や病院受診、ご家族来所持や電話などから状態・情報の収集を行い、毎日の申し送りなどにて意見交換を行っている。それに伴い、毎月のユニット会議にて各担当職員や介護支援専門員を中心に介護計画の見直しを行い利用者の状態に合わせた計画を作成している。		今後も、介護計画の実施期間にとらわれることなく、都度の見直しを行い、小さな状態の変化にも気付くことができるよう日々、職員間の情報を密にしていきたい。
38		個人記録に関しては、介護計画を中心に介護計画に反映することが出来るよう各職員がそれぞれ具体的な報告や記入を行っていると共に、連絡・病院受診・家族連絡ノートに詳しく記入し、各職員が確認している。会議時には個別記録をもとに全職員にて検討し介護計画に活かしている。		今後もより具体的な記録の記入と見直しを行い、介護計画に活かしていきたい。
3.	多機能性を活かした柔軟な支援		•	
39	〇事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟 な支援をしている。	日々の団欒やコミュニケーションの中から本人の希望や要望を聞きだすと共に、ご家族来所時や電話の際に日々の状況を説明し意見や要望を速やかに取り入れることが出来るよう、職員間の連絡を密にし、介護計画に反映し、柔軟な支援を行っている。		今後、より一層本人やご家族とのよりよい関係を築き情報交換や相談を 行いながら柔軟な対応を行っていきたい。
4.	本人がより良く暮らし続けるための地域資源	この協働		
40	○ 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員 やボランティア、警察、消防、文化・教育機 関等と協力しながら支援している。	開設時より、周辺地域の施設(警察)へホームの情報を伝え、ホームの理解を広げるよう働き掛けを行っている。また、定期的に消防の職員同伴での避難訓練を行っており、その都度情報を提供することで、協力を得られるよう働きかけている。	0	今後は、消防や警察などの施設だけではなく、近隣の方や 町内会の方々にも情報を提供し、理解・協力を得られるよう 積極的に働きかけていきたい。
41	〇他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用する為の支援をしている。	包括支援センターや他のケアマネージャーと日頃から連携を取っている。	0	常に地域のケアマネージャーやサービス事業所と連携を取っていく。
42	〇地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護 や総合的かつ長期的なケアマネジメント等 について、地域包括支援センターと協働し ている。	定期的に行っている「運営推進会議」に参加していただき、利用者の状況や活動の報告、支援センターからの情報をいただいたり、必要に応じて連絡を取り合っている。		今後も支援センターとの連携を図り、よりよい関係を保ちながら協働して いきたい。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	○印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
43	が得られたかかりつけ医と事業所の関係を	利用相談時にかかりつけの病院や医師を確認すると共に、協力病院の紹介と説明を行い、入居後のかかりつけ医を本人・ご家族と相談している。また、入居前の説明にて24時間の医療連携体制を行うことを納得していただいている。また、協力病院の定期的な往診もあり、各かかりつけ医と随時状態を報告しながら支援している。		今後も本人・ご家族への都度の相談や確認を行い、希望に沿った医療を受けることができるよう支援していきたい。
44		協力医療機関の医師を招いての勉強会や相談を行いながら、指示や助言をいただいている。		
45	○看護職との協働 事業所として看護職員を確保している又は、利用者をよく知る看護職あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	医療連携体制として協力病院から看護士を職員として配置しており、利用者とコミュニケーションを図りながら日々の健康管理を行うと共に、職員間の情報交換を密に行い、状態に応じた医療機関への支援を行っている。		
46	〇早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせる よう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努 めている。あるいは、そうした場合に備えて 連携している。	入院が決まった際には、職員が付き添い日々の生活状況や身体、精神状態を報告している。また、定期的に病院へ面会に行き、本人やご家族と話をしたり病院関係者との情報交換や相談を行っている。退院が決まった際には病院関係者と職員にて引継ぎを行っている。		
47		入居前の相談や契約時にご家族に確認しその後は本人の状態に応じてご家族に確認や相談を行っている。日々の会話の中でなにげなく本人に確認している。また、病院受診時に状態の確認を行いながら必要にあわせて医師に確認を行い、その後全職員に報告し共有に努めている。		今後も重度化や終末期に向けた方針を共有できるよう、本人・ご家族やかかりつけ医との定期的な話し合いを積極的に行っていきたい。
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く 暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともに チームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を 行っている。	必要時は、かかりつけ医・看護士・ご家族・施設長・職員にてカンファレンスを定期的に行い、その後、全職員に報告している。また、日々の申し送りにてその日の状態に応じた対応の方法や医師への連絡をこまめに行い、利用者がホームにて日々をより良く過ごすことが出来るよう取り組んでいる。	0	今後、対象となる方がより良く日々を過ごすことが出来るよう検討や準 備を行っていきたい。
49	○住替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の 居宅へ移り住む際、家族及び本人に関わ るケア関係者間で十分な話し合いや情報 交換を行い、住替えによるダメージを防ぐこ とに努めている。	開設から現在に至るまで、住み替えのケースはみられていないものの、介護計画や個人記録、日々の身体状態の記録などは個人ファイル等に保管しており、対象者にはいつでも情報交換できるような準備を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支 1. その人らしい暮らしの支援 (1)一人ひとりの尊重	援		
○プライバシーの確保の徹底 50 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取扱いをしていない。			日ごろより、スタッフ間で確認を行いながら、利用者を尊敬、尊重した言葉 使いや対応を心がけているものの、時には利用者にとって気分などを害してしまう時があるかもしれないので、今後も各スタッフが再認識、確認できる場(ユニット会議など)を設け、誇りやプライバシーの確保を徹底していきたい。
○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや記号を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、 自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日々の団欒やコミュニケーションを密にとり、気軽に話や希望を言い合うことが出来る関係作りを行っている。また、スタッフ間での情報交換を常に行いながら、利用者一人ひとりの心身の状態の把握に努め、利用者それぞれにあった説明や選択の場を提供し、納得や自己決定を行いながら生活していただけるよう支援している。		
52 なく、一人ひとりのペースを大切にし、その	基本的な1日の過ごし方はあるものの、入居相談時や来所時などに、ご家族から生活状態を教えていただいたり、日々の観察やコミュニケーションから本人の希望を聞きだし、出来るだけ希望にそった馴染みのある生活を送っていただけるよう、入浴や就寝、食事のペースなどを支援している。		今後も職員側の決まりや都合を優先してしまうことがないよう、スタッフ間で確認の場(申し送りやユニット会議)を定期的に設け、利用者のペースを大切に支援していきたい。
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的	りな生活の支援	1	
○身だしなみやおしゃれの支援 53 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	ご本人に希望や馴染みの店があるか確認し、希望の美容室に行っていただいている。特に馴染みの店がない方に関しては、本人やご家族と相談しながら身体状態に合わせて出張美容や、地域の美容室を利用している。また、長年使用している化粧水や化粧品などを確認し、本人と一緒に買い物に行き、使いたいものを選んでいただいている。		
	医療的に食事の制限がある方は、本人に説明を繰り返し行い、納得していただけるよう努めている。それ以外に関しては、入居前から現在に至るまで食事ごとに嗜好や味付けなどの確認を行い、おいしく食事を摂取していただけるよう心がけている。時には、希望を聞いて、カップラーメンなどを食べることもある。また、昼食、夕食は利用者の出来ることを考慮しながら、一緒に準備や調理を行い、利用者・スタッフが一緒に食卓を囲みながら楽しく食事を摂取していただけるよう心がけている。		
〇本人の嗜好の支援 55 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、タバコ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。			利用者の嗜好も変化していくと思われる為、今後も、日々の団欒やコミュニケーションにて嗜好や希望の確認を行い、その時々に合わせた支援を行っていきたい。
○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一 人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活 かして気持ちよく排泄できるよう支援してい る。	排泄に介護が必要な方に関しては、排泄表などを作成し個々の排泄状態の把握を 行っている。状態に合わせた誘導を行い、トイレにて気持ちよく排泄していただける よう介護計画を作成している。また、失敗時には本人の自尊心を損なうことがないよ う配慮しながら清潔保持に努めている。		今後も常に排泄パターンの把握を行い、少しでも失敗の減少に繋がるよう支援していきたい。 グループホーム のぞみ2号館

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
57	〇入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしま わずに、一人ひとりの希望やタイミングに合 わせて、入浴を楽しめるように支援してい る。	基本的には毎日の午後が入浴の時間になっているが、入浴の時間(午前中や夜間)や間隔(毎日や〇日おき)は利用者の希望に合わせて心地よく入浴していただけるよう支援している。		その時の身体、精神状態に応じて利用者の負担になることがないよう支援を行っていきたい。
58	〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況 に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠 れるよう支援している。	本人やご家族から生活習慣(就寝や起床時間、昼寝など)を教えていただき、睡眠時間の把握を行うと共に、使い慣れた寝具やパジャマなどを使用することで安眠していただけるよう支援している。また、不眠の場合は一緒にテレビ視聴や飲食をしながら話を傾聴し安心、安眠できるような促しを行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的	力な生活の支援		
59	〇役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした 役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	本人やご家族から生活暦や得意なことを教えていただいたり、日々の生活の中から 得意なこと、出来そうなことを観察し、個々の状態に合わせてそれぞれ役割として家 事作業を行っていただいている。(掃除機、モッブかけ・シンク掃除・手すり、テレビ、 テーブル拭き・調理・食前後の準備や片付け・洗濯物たたみなど)また、外出希望 がある方にはスタッフと2人でのゆったりとした外出や町内会の催し物(カラオケ、絵 手紙教室)や美容室、散歩などにて気晴らしをしていただいたり、今昔に問わずゲー ムなどの遊びを行ったりなどの支援を行っている。		今後も、利用者一人ひとりの性格や力量、状況に合わせた役割分担や 余暇活動の支援を行っていきたい。
60	〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さ を理解しており、一人ひとりの希望やカに 応じて、お金を所持したり使えるように支援 している。	本人からの希望がある場合は、ご家族と相談の上にお金を所持していただき、買い物や自販機での飲み物の購入をしていただいている。その際、商品の選択、レジでの支払いなども見守りや手助けを行いながら出来るだけ本人に行っていただいている。		
61	〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひと りのその日の希望にそって、戸外に出かけ られるよう支援している。	外出(買い物、散歩、美容室など)の希望時には、出来るだけ希望に沿うことが出来 るよう、職員間での相談を行い支援を行っている。利用者の希望や病院受診などが 重なった場合にて、どうしても希望時に外出が出来ない時は、利用者にその旨を説 明し、外出の日を決めて理解・納得していただけるよう心がけている。		希望時に外出が出来ない状況のときに、利用者の不安や不満に繋がることがないよう、理解・納得していただけるまで繰り返し説明を行い、不安や不満に繋がることがないよう配慮していきたい。
62	〇普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している。	日々の団欒の中などから、行ってみたい場所を教えていただき企画を立てている。 喫茶店やテーマパーク、植物園、五稜郭公園、函館山、大沼、お花見やさくらんぽ 狩り、外食などご家族にも参加していただきながら外出支援を行っている。		今後も日々の団欒の中から利用者が行きたい場所を聞き出し、ご家族 の協力も得ながら外出支援を行っていきたい。
63		電話の希望をされる方には繋ぐ介助や見守りを行いながら自由に電話を利用していただいている。(ご家族や親戚、友人など) また、ご家族への連絡や相談などにて職員から電話した際にも利用者と会話をしていただく時間を設けている。手紙に関しては希望がある場合は住所を一緒に確認したのちに、天候や状態に合わせながらポストまで一緒に出掛けたり、職員が預かってポストに投函している。		ご家族の協力を仰ぎ、利用者とご家族の交流の場を設けながら、希望 に沿った支援を行っていきたい。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
64	〇家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人 たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地 よく過ごせるよう工夫している。	訪問に関しては、時間帯などは決めておらず、いつでも訪問したい時に自由に来ていただいているが、夜間に関しては他利用者の就寝や施錠の関係にて出来る限り事前に教えていただけるよう協力をお願いし訪問していただいている。また、訪問の際にはリビングだけだはなく居室など好きな場所でお茶などを飲みながらゆっくりと団欒していただけるような場を提供している。		今後も来訪者が気軽に訪問でき、ゆっくりと話ができるような環境作りに 努めていきたい。
(1 4)安心と安全を支える支援	L	l	
65	〇身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指 定基準における禁止の対象となる具体的 な行為」を正しく理解しており、身体拘束を しないケアに取り組んでいる。	事業所内に「身体拘束委員会」を設置しており、定期的な確認を行いながら全職員が身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 現在、身体拘束に該当する利用者はいない。		今後も委員会の定期的な開催にて身体拘束は行わず、利用者の人権 を尊重した支援を行っていきたい。
66	〇鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解してお り、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	利用者の自由な生活を守り、ご家族、来訪者にて心理的な圧迫をもたれることがないよう居室及びすべてのドアの施錠は行っていない。夜間に関しては、ご家族などの来訪の予定がない場合は20:00を目安に玄関の施錠を行っている。		
67	〇利用者の安全確認 職員は、プライバシーに配慮しながら、昼 夜通して利用者の所在や様子を把握し、安 全に配慮している。	リビングには必ず、見守りの職員を1人以上配置し、団欒などを行いながら利用者の安全に配慮を行っている。また、夜間は定時の巡回には利用者の安全や入眠状態の確認を行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのでは なく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防 ぐ取り組みをしている。	居室内の所持品については利用者の個々の状態に合わせて対応を行っている。また、認知面の進行などにて今後注意が必要となる物品に関しては申し送りやユニット会議にて取り組みを検討している。保管場所や管理方法に関しても話し合い、徹底管理を行っている。		今後も利用者の心身の状態に合わせながら事故防止に努め、利用者の 安全に配慮していきたい。
69	〇事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を 防ぐ為の知識を学び、一人ひとりの状態に 応じた事故防止に取り組んでいる。	ユニット会議での勉強会に取り入れたり、定期的な防災訓練などにて必要な知識を 学び、個々の状態に合わせた介助等にて事故防止に努めている。また、転倒など があった場合には「インシデント報告書」「事故報告書」を作成し会議にて検討して、 再発防止に取り組んでいる。		今後もユニット内での事故防止に対する意識を継続し、知識の向上に努 めていきたい。
70	〇急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全て の職員が応急手当や初期対応の訓練を定 期的に行っている。	訓練は行っていないが、毎月のユニット会議等で勉強会の時間を設け、知識の向上に努めている。また、急変時対応マニュアルを作成し、全職員に周知している。	0	AEDや応急手当などの勉強会に積極的に参加し、知識の向上に努め、 更に訓練等も行っていきたい。

	項目	取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
71	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を 問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得られ るよう働きかけている。	消防職員に立ち会っていただいての、またホーム内での避難訓練(日勤帯、夜勤帯での火事や地震)を定期的に行っている。運営推進会議にて避難訓練の報告を行い、町内会の方々への協力を働きかけている。また、町内会の催し物に利用者の方と共に参加させていただき地域交流を図っている。	0	今後は、ご家族や地域の方々に避難訓練に参加していただけるよう働きかけていきたい。
72	〇リスク対応に関する家族との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家 族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切 にした対応策を話し合っている。	ユニット内にて利用者一人ひとりに対するリスクを話し合い、最善の対応を考慮し、 その旨をご家族に説明・相談し同意をいただいている。		今後も利用者の気持ちになり、一人ひとりの状態・能力に応じた介助や 対応を検討していきたい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面	可の支援		
73	〇体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に 努め、気づいた際には速やかに情報を共 有し、対応に結び付けている。	日々のパイタル測定や、食事量、尿量、排便確認、表情や行動の観察を行い、異変時はスタップに話し合い、ご家族に連絡し、必要時はご家族同意のもと、病院受診を行っている。また、その都度の報告を毎日の申し送りや連絡ノートに記載し情報を共有を行っている。		
74	〇服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の 目的や副作用、用法や用量について理解 しており、服薬の支援と症状の変化の確認 に努めている。	利用者一人ひとりの「予薬一覧表」を作成し、都度の確認を行っている。また、薬の管理も利用者の手が及ばない場所に保管し、内服薬の紛失、誤薬がないよう努めている。		服薬時の確認、また、内服変更時にその薬の作用・副作用のr回に努めていきたい。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫 や身体を動かす働きかけに取り組んでいる。	勉強会にて「排便」を取り入れ知識の向上に努めたり、日々の排便確認毎日の体操、また、個人に合わせて、牛乳や野菜、食物繊維の食べ物等、排便を促しやすい飲食物を摂っていただいている。		
76	〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れやにおいが生じないよう、 毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じ た支援をしている。	毎食後の口腔ケアや定期的な義歯の洗浄にて清潔保持に努めている。また、口腔 内の異変時には歯科医院の受診を行っている。		
77	〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態 やカ、習慣に応じた支援をしている。	毎食時の食事量の確認や日勤帯・夜勤帯での水分量の確認に努めている。食事内容に関しては、献立委員を配置し栄養のバランスなどを考慮して日々のメニューを作成している。日々の観察にて食事、水分量が少なかったり、毎月1回の体重測定にて大幅な増減のあった方に関しては、スタッフ間にて話し合いを行い、個々の嗜好に合わせて食事やおやつの時間に果物や好きなものなどを摂取していただいたり、ご家族や医師に相談し対応している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)		取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)	
78	〇感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決め があり、実行している(インフルエンザ、疥 癬、肝炎、MRSA、ノロウィルス等)	「感染予防マニュアル」や感染時の対応を勉強会等で行い、知識の向上に努めると共に、手洗い後のタオルをペーパータオルにしたり、「ヒビテン」や「メイブルラビング」などを使用している。また、毎年ご家族の同意のもとに「インフルエンザの予防接種」等を行っている。		今後も定期的に勉強会を開催し、常に新しく正しい情報を熟知していきたい。	
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場として の台所、調理用具等の衛生管理を行い、 新鮮で安全な食材の使用と管理に努めて いる。	食中毒の及ぼす影響や予防策など、ユニット内で話し合い、それに伴って日々の台所清掃や調理器具の消毒を行うことで、衛生管理に努めている。また、食材に関しても1週間に2回の買出しを行い、新鮮な食材を提供できるようにしている。			
	その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
	1)居心地のよい環境づくり 				
80	〇安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親し みやすく、安心して出入りができるように、 玄関や建物周囲の工夫をしている。	ホーム横に芝生を設置したり、周辺に草花を植え利用者・ご家族・近隣の方々が安心して出入りしていただけるような環境作りを行っている。また、ホーム周辺を塀などで囲まず、見やすい表札を設置している。	0	近隣の方々に気軽に立ち寄っていただけることは現在少ない状況となっている。今後、より親しみやすい付き合いができるよう挨拶や話しかけ、環境設定を行い、気軽に立ち寄っていただけるような日常的な付き合いに努めていきたい。	
81		テレビの音量や光の入り方など利用者の意見を取り入れ、自由に調節できるよう配慮している。また、季節感のある置物を飾ったり、利用者と共に壁面を作り飾ることで季節を感じていただけるようにしている。		今後も利用者の意見を多く取り入れ、季節に合わせた置物や飾りつけをすることで、家庭的で居心地のよい空間作りを行っていきたい。	
82	〇共用空間における一人ひとりの居場所 づくり 共用空間の中には、一人になれたり、気 の合った利用者同士で思い思いに過ごせ るような居場所の工夫をしている。	構造上、リビング内には1人になれる空間がなく、各居室や入り口横の事務室にて 過ごしていただいている。また、食卓での座席やリビング内では利用者同士の相性 も考慮し、安心して過ごしていただけるよう、工夫している。			
83	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使いなれたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ご せるような工夫をしている。	利用者やご家族と相談しながら、在宅時に使用していた家具や写真などを持ってきていただき、自由に設置していただくことで居心地のよい空間作りに取り組んでいる。			

項目		取り組みの事実 (実施している内容 ・ 実施していない内容)	〇印 (取組んでい きたい項目)	取組んでいきたい内容 (既に取組んでいることも含む)
84		定期的な窓の開閉や、換気扉の使用にて換気を行っている。室内の温度や湿度に 関しては、温・湿度計を設置し都度確認を行いながら調節している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づく			
85	〇身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している。	各居室のドア横、廊下、トイレ、浴室、階段などに手すりを設置。また、浴室内や階段に滑り止めを設置し、浴室は自立・介助の方も入れる浴槽にしている。		今後も、各利用者の認知や身体状態の変化に合わせながら、その時にあった環境を検討し、安全に出来るだけ自立した生活が送れるよう設定していきたい。
86	〇わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるようにエ 夫している。	各居室の前に表札や馴染みのあるぬいぐるみを目印に設置したり、トイレのドアを 黄色に統一することで混乱のないよう工夫している。		居室やトイレなど、迷われることなく過ごしていただけるよう、今後も各利用者の認知や身体状態の変化に合わせながら、その時にあった環境を検討していきたい。
87		ホーム横の芝生にておやつをいただいたり、バーベキューをしたりなど、建物の周りの空間を活用し楽しめるようにしている。また、家庭菜園にて野菜などを栽培することで、利用者と、草取りや収穫を楽しんでいる。		利用者の意見を取り入れながら、行事を企画したり、日々の活動を行う ことで、より一層楽しみの持てる空間作りに努めていきたい。

٧.	V. サービスの成果に関する項目					
	項目	取り組みの成果				
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方 の意向を掴んでいる	○①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんど掴んでいない				
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす 場面がある	○①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない				
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らして いる	①ほぼ全ての利用者 〇②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない				
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿が見られている	①ほぼ全ての利用者 〇②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない				
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	①ほぼ全ての利用者 〇②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない				
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で 不安なく過ごせている	○①ほぼ全ての利用者 ②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない				
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	①ほぼ全ての利用者 〇②利用者の2/3くらい ③利用者の1/3くらい ④ほとんどいない				
	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼 関係ができている	①ほぼ全ての家族 〇②家族の2/3くらい ③家族の1/3くらい ④ほとんどできていない				

٧.	V. サービスの成果に関する項目					
項目		取り組みの	D成果			
96	通いの場やグループホームに馴染みの人 や地域の人々が訪ねて来ている	①ほぼ毎日のように 〇②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない				
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元 の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。	①大いに増えている 〇②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない				
98	別職員は、生き生きと働けている	○①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない				
99	職員から見て、利用者はサービスにおお むね満足していると思う	①ほぼ全ての利用者が 〇②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない				
100	職員から見て、利用者の家族等はサービ スにおおむね満足していると思う	①ほぼ全ての家族等が 〇②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどいない				

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(日々の実践の中で事業所として力を入れて取り組んでいる点・アピールしたい点等を自由記載)

- ・利用者様がゆとりある、家庭的な環境の中で、心より安心して生活をしていただけるよう、本人の希望・意向を聞き入れ実現できるような雰囲気づくりを目指し、職員が常に考えながら傾聴に心がけ、一人ひとりに接し、年齢や深深の状況に合わせ自立した日常生活を送ることができるように支援している。
- ・平穏な生活の中にも季節の移り変わりなどを感じていただくため、毎月行事を企画したり、地域の行事などにも参加させていただきながら地域に密着したホームとなるように取り組んでいる。